

# 平成 23 年度 内閣府本府政策評価（事後評価）について （概要）

平成 24 年 9 月  
政策評価広報課

## 1. 内閣府本府における政策評価について

- 「行政機関が行う政策の評価に関する法律」第 2 条第 1 項の規定により、原則として、分担管理事務（内閣府設置法第 4 条第 3 項に規定する事務）にあたる政策を対象に実施。→内閣補助事務（内閣府設置法 4 条 1、2 項）は対象外。
- 3 年毎に基本計画を策定（現行計画は平成 23 年度～25 年度）、政策評価の実施に関する方針等を決定。
- 毎年度初めに実施計画を策定（平成 23 年度実施計画を平成 23 年 12 月 7 日に決定。）、対象政策の評価の判断基準となる測定指標とその目標値を策定。夏ごろに前年度の事後評価を実施。
- 事後評価、事前分析表の作成にあたり行政事業レビューとの連携を図っている。

現行基本計画における政策評価サイクル

		23 年度の政策	24 年度の政策	25 年度の政策
基本計画 (平成 23 年 4 月決定) 対象期間： 平成 23 年～25 年度	平成 23 年度	(年度内) 実施計画 <政策実施>		
	平成 24 年度	↓ 事後評価	↑ (年度初) 実施計画 <政策実施>	
	平成 25 年度		↓ 事後評価	↑ (年度初) 実施計画 <政策実施>

(注 1) 基本計画・実施計画は、内閣総理大臣決定。補正予算成立等に伴い適時改正。

(注 2) これらの他、規制等を行う場合は「事前評価」を実施。

(注 3) 基本計画はこれまで平成 14 年 4 月、平成 17 年 4 月、平成 20 年 2 月、平成 23 年 4 月に決定

(対象は、それぞれ平成 14～16 年度、平成 17～19 年度、平成 20～22 年度、平成 23～25 年度の政策評価)。

## 2. 評価対象

- 平成 23 年度に実施された 20 政策・80 施策に関して設定された 204 指標。
- 上記のほか、部局ごとに、東日本大震災に係る取組の評価を行った。  
(「平成 23 年度内閣府本府政策評価実施計画」)

## 3. 政策評価結果・今後の方向性について

- 政策評価体系に基づく評価（総論）（別紙 1、別紙 2 参照）

	平成 23 年度目標値		平成 24 年度以降に目標値を設定		⑤その他	⑥集計中
	①達成・概ね達成	②一部達成・未達成	③達成に向けて 進展	④達成に向けて 課題		
80 施策中	73 (91%) (うち達成が 50(63%)、 概ね達成 23(29%) )	1 (1%)	3 (4%)	0 (0%)	測定不能 2 (3%)	1 (1%)

注：％は小数点以下を四捨五入しているため、すべてを足し合わせても 100%にならない。

- ①達成、概ね達成：平成 23 年度に設定した目標値を達成又は概ね達成（目標値に対する実績値の割合が平均 80%以上）している場合
- ②一部達成：各指標の平成 23 年度に設定した目標値に対する実績値の割合が平均 80%未満かつ一部の指標の目標値を達成している場合
- ②未達成：平成 23 年度に設定した目標値に対する実績値の割合が平均 80%未満かつすべての指標で目標値を達成していない場合
- ③達成に向け進展：平成 24 年度以降に目標値を設定しており、平成 23 年度までに目標値に向けた進展がみられる場合
- ④達成に課題：平成 24 年度以降に目標値を設定しており、平成 23 年度において課題がある場合
- ⑤その他：事情により実績値が測定不可能であったもの
- ⑥集計中：現在、実績値を集計中のもの。

- 内閣府の東日本大震災に係る取組の評価（「東日本大震災に係る取組」の事後評価（平成 24 年 9 月）参照）

#### 4. 内閣府本府政策評価有識者懇談会（7月6日開催）について

平成23年度事後評価に係る主な指摘事項とそれらを踏まえた対応は以下の通り。

（指摘事項1）アウトプット指標が多い施策、目標水準が低い施策、政策の目標設定が甘いと思われる施策が見受けられた。当初目標を達成できたと自己評価している施策については、前年度より実績が上がっているかをチェックすることが必要。

→【対応】政策評価は目標の達成・未達成の結果にこだわるよりも、評価結果を踏まえて政策に反映させていくことが重要である。そのため、現状での測定指標や目標値でよしとせず、毎年度の事前分析表において測定指標の点検・見直しを行う予定である。

（指摘事項2）東日本大震災に係る取組の評価では、事業規模としてどの程度の予算がついたのかわかれば入れた方がいいのではないか。また、取組の成果が多く記載されているが、将来に活用することを考える場合にはむしろ震災対応での課題面をもっと記述する必要があるのではないか。

→【対応】東日本大震災に係る取組の評価では、予算額や課題面について可能な限り記載するよう各部局に依頼し、修正した。

#### ※懇談会メンバー

座長	山谷清志	同志社大学政策学部・大学院総合政策科学研究科教授
	田辺国昭	東京大学公共政策大学院教授・大学院法学政治学研究科教授
	田中弥生	独立行政法人大学評価・学位授与機構研究開発部准教授
	南島和久	神戸学院大学法学部准教授